

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第56回理事会

平成13年11月

第56回理事会議事録

1. 開催日時

2001年11月28日（水） 18:00-21:00 グランドアーク半蔵門「和」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事12名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、衛藤藩吉理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、
大沼保昭理事、岡部謙治理事、金平輝子理事、下村満子理事、
宮崎勇理事、村山富市理事、山口達男理事、和田春樹理事

〔監事〕 橋本豊監事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房 高田参事官、横田事務官

外務省アジア大洋州局地域政策課 井出課長、富事務官、
中野事務官

〔事務局〕 斉藤総務部長、叶渉外部長、松田業務部長、山崎事務員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は宮崎勇理事、山口達男理事を指名した。

4. 議題

償い事業の終了に関して、横田運営審議会委員長より第60回運営審議会の審議内容が報告され、下記のとおり協議された。

フィリピン

有馬理事より現況について報告があった。

事業実施に関するMOUの6ヶ月の延長は必要であり、フィリピン政府と取り交わす文書については、横田委員長、林委員、外務省等で協議しながら最終案文を作成し締結文とする、との運営審議会の報告を理事会は了承した。

オランダ

ハマー氏からの3つのケースに対する扱いについて

基本的には3つのケースはいずれも否定すべきと考えるものであるが、オランダ事業を円滑に処理されたハマー氏の申し入れでもあり、これまでの経緯を勘案すると、第1のケースについては、特段の配慮で実施の余地はある。しかし、PICNはすでに解散しているため、例外とする対応には相応の理由を明確にした上、医療福祉分野の財サービスの提供を行う。また、執行の手続きは外務省と協議して実施することが重要である、という運営審議会報告を理事会は了承した。

「償い金」に関するオランダ政府等と外務省及び基金との協議経過について

上記に関して、外務省より報告があり、理事会は外務省の報告を了承した。なお、この経緯については、外務省（在蘭日本大使館を通じ）から、直接ハマー氏へ口頭で伝えることが要望された。

台湾

下村理事より現況が報告された。

事業終了告知として従来からの新聞広告に加えテレビ広告を行いたいという要望については、特段の事情がないため、他の国と同様に新聞広告を用いるという運営審議会の結果を理事会は概ね了解したが、再考の余地もあるのではないかとの意見もあり、次回の理事会でさらに検討の上決定することとされた。

韓国

和田理事より、韓国事業の現況が報告された。

横田運営審議会委員長より、第60回運営審議会ではさまざまな意見が出されたため、あらためて12月17日の運営審議会で再度審議し結論を集約したい、という意向が伝えられた。

理事会では、主に下記の点について審議された。

- ①終了に関する告知の有無及び方法などについて
- ②申請終了期日（2002年1月10日）について
- ③停止状態の関連と申請期日の延長の可否について
- ④既に申請の出ている2名と、申請の意思を直接基金に伝えてきている4名の対応について

特に②の扱いについては、重要な問題であり、理事会と運営審議会との合同会議を開催し、意見集約したのち、理事会に切り替え結論を出すこととされた。

合同会議は、12月17日（月）18:00～に開催することで了解された。

インドネシア

外務省井出課長より現地訪問の状況が報告された。

5. 報告

伊勢事務局長より募金の現況が報告された。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成13年12月28日

議長（理事長）

林山 富市 

議事録署名人（理事）

宮崎 勇 

同（理事）

山口 達男 